

ホテルメトロポリタン(以下「ホテル」では、宴会場のご利用に関して、以下の利用規約を設けておりますのであらかじめご了承くださいませようお願いいたします。

1. 予約の成立

ご宴会のお申し込みをいただく場合は、ホテルで定めた「宴会申込書」にお申込内容をご記入いただきます。

ご記入いただきました内容をホテルが確認のうえ、応諾の意思表示をしたときをもって予約(契約)の成立とさせていただきます。

2. 前受金

前項によりご宴会の予約が成立した場合、宴会開催日の10日前までにご宴会の見積金額(予めホテルがお客さまに提示し、了承いただきます)と同額の前受金を、お預かりさせていただきます。当該前受金を期限までにお支払いいただけない場合、予約を取消させていただきますことがございます。なお、追加のご注文等により、実際の料金の総額が前受金を超過した場合、前受金とは別途に超過分の料金を頂戴いたします。

3. 宴会時間

宴会場のご使用は、準備から撤去までの時間を含め、契約で定められた所定時間内に終了されますようお願いいたします。

所定の時間を超える場合は、超過時間に応じて、所定の追加料金を頂戴することがございます。

4. 有料人数の確認

料理・飲物等をご用意させていただく人数(以下「有料人数」)は宴会開催日前日の正午又はホテルが別途定める日時までにご連絡ください。

それより後にご連絡いただいた場合またはご連絡のない場合は、宴会開催日に出席されたお客様の人数が、連絡期限までにご連絡いただいた有料人数(以下「変更前有料人数」)より減少したときでも、変更前有料人数分の料金を頂戴いたします。

5. 装飾余興の手配

ご宴会に使用される装飾・装花・音響・照明・余興演出・レセプタント・引出物等につきましては、お客さまのご意向に基づきホテルで用意(有料)させていただきます。

お客さまが直接手配、お持込を希望される場合には、あらかじめホテルへご相談ください。内容によっては、お断りさせていただくことや、持込料を申し受けることがございます。

また、ホテルが応諾した場合も、機器・材料の搬入・搬出、看板等の設置の時間・場所・方法等につきましては、ホテルが指示する内容に従っていただきます。

6. 損害賠償

宴会場をご利用される際は、宴会場その他ホテルの施設・什器・備品等を破損・損傷しないよう十分ご注意ください。

万一、破損・損傷が発生した場合には、ホテルの指示により、お客様のご負担で修理していただくか、当該破損・損傷によって生じた損害の賠償をしていただくことがございます。

7. 禁止事項

宴会場及びホテルのご利用にあたり、次に掲げる事項は禁止しております。

- ① 犬・猫・小鳥等のペット・家畜類、発火性・引火性等のある危険品、悪臭を発するもの、その他ホテルが不適切と判断するものを持ち込むこと。
- ② ホテルの承諾なしに、ホテルの什器・備品等を移動すること。
- ③ ホテルの承諾した利用目的以外の利用をすること。
- ④ 他のお客さま等の迷惑になるような言動や行為をすること。
- ⑤ とぼく等、風紀を乱す行為または法令等で禁じられている行為をすること。
- ⑥ ホテルの承諾なしに、飲食物を持ち込み、または飲食物を使用した余興等をすること。
- ⑦ 他会場のご宴会に影響を与える恐れのある行為をすること。
(太鼓やドラム等の打楽器、音の大きな管楽器、バンド演奏等の演出については、他会場での会議や宴会の受注状況によりご遠慮いただく場合がございます。)

8. ホテルにおける事故・盗難及びクローク預かりについての注意点

宴会場及びホテルにおいて事故・盗難が発生した場合でも、ホテルは一切責任を負いかねます。またクロークにて宴会実施当日にお荷物等をお預かりするサービスを行っておりますが、現金、貴重品、楽器、精密機器等の高価品のお預かりはお断りさせていただきます。予めご了承ください。

9. 解約

次に掲げる事項のいずれかに該当する場合は、お申し込みをお断りし、すでに成立した予約(契約)を解除し、ご宴会を中止し、又は宴会場もしくはホテルから退出していただくことがございます。

- ① 第2項に規定する前受金をお支払いいただけない場合。
- ② お客さま又はその関係者が第5項に違反した場合。
- ③ 第7項に規定する禁止事項に該当する場合、又はその恐れがあるとホテルが判断した場合。
- ④ お申し込みされたお客さま若しくはその関係者、又はご宴会にご出席されるお客さまが暴力団などの反社会的勢力またはその関係者である場合。
- ⑤ ご宴会の主催者又は参加者等に対する抗議行動、いやがらせ等が予想され、他のお客さまや近隣地域に迷惑がかかる恐れがあるとホテルが判断した場合。
- ⑥ ホテルの他のお客さまの迷惑になる恐れがあるとホテルが判断した場合。
- ⑦ 法令又は公序良俗に反する恐れがあるとホテルが判断した場合。
- ⑧ ご宴会のお申し込み又は事前の打合せ等の際に、虚偽の事実を申告したり、又は重要な事実を申告しなかったりした場合。
- ⑨ その他宴会場のご利用が不相当であるとホテルが判断した場合。

10. 取消料

お客さまがすでに予約(契約)の成立したご宴会を取り消す場合、又はホテルが前項により予約を解除した場合、次の取消料を頂戴いたします。

お取り消し又は解除が

- ① 予約成立日より宴会開催日の90日前までにお取り消しになる場合、ご予約いただいた宴会場の会議室料金の1時間分をお取消し料とさせていただきます。
- ② 宴会開催日の89日前から60日前までの間にお取り消しの場合、ご予約いただいた宴会場の会議室料金の2時間分をお取消し料とさせていただきます。
- ③ 宴会開催日の59日前から10日前までの間にお取り消しの場合、ご予約いただいたご宴会のお見積金額の50%をお取消し料とさせていただきます。
- ④ 宴会開催日の9日前から3日前までの間にお取り消しの場合、ご予約いただいたご宴会のお見積金額の60%をお取消し料とさせていただきます。
- ⑤ 宴会開催日の2日前および前日にお取り消しの場合、ご予約いただいたご宴会のお見積金額の80%をお取消し料とさせていただきます。
- ⑥ 宴会開催日当日のお取り消しの場合またはご連絡のなかった場合、ご予約いただいたご宴会のお見積金額の100%をお取消し料とさせていただきます。

※「見積金額」とは、取消又は解除の時点における最新の見積金額を指します。

なお、第5項にもとづく手配等により、既にホテルが費用を負担している場合には、取消料とは別途にご請求させていただきます。